

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	六戸町物価高騰対応地域商品券発行事業	①物価高騰により大きな影響を受けている町民(生活者)及び町内商店街等を支援するため、地域商品券発行に係る経費への補助を行い、物価高騰に悩む町民及び町内経済への支援を図る。 ②補助金 ③地域商品券発行事業補助金 11,500円×10,480枚=120,520,000円、広告費・商品券印刷費・配送料等13,082,000円、 ④六戸町商工会	R8.2	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	六戸学園トレーニングウェア物価高騰対策臨時無償貸与事業	新7年生の指定トレーニングウェアを無償貸与し物価高騰により影響を受けている子育て世帯に対し支援を行なう。 ②需用費(消耗品) ③R8新1年生100人×3,300円=330,000、R8新7年生92人×18,040円=1,659,680円 転入生分(1~6年生)15人×3,300円=49,500円、転入生分(7~9年生)15人×18,040円=270,600円 合計2,309,780円 ④義務教育学校児童・生徒保護者	R7.9	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	六戸学園給食費物価高騰対策臨時無償化事業	①義務教育学校六戸学園の給食費(児童・生徒分に限る)を無償化することにより、物価高騰により影響を受けている子育て世帯に対し支援を行なう。 ②負担金 ③前期課程児童 516人×340円×200日=35,088千円 後期課程生徒 237人×370円×200日=17,538千円 計 52,626千円 ④義務教育学校児童・生徒保護者	R7.4	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	町内会防犯灯電気料物価高騰対策臨時補助事業	①エネルギー価格の高騰による電気料金値上げを受け、各町内会の負担している防犯灯電気料の3分の2を補助することにより、町内会本来の活動を行なうことが出来る。 ②補助金 ③49町内会電気料見込み 4,500,000円 補助金 4,500,000円×2/3=3,000,000円 ④各町内会	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	町内会防犯灯設置費物価高騰対策臨時補助事業	①各地域の防犯活動を担う町内会に関し、物価高騰により設置費が高騰している防犯灯の設置費に補助することで、安全・安心な地域の構築を図ることが出来る。 ②補助金 ③1箇所当り20,000円(定額補助)×40箇所=800,000円 ④各町内会	R7.4	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	六戸町老人福祉センター燃料費物価高騰対策臨時支援事業	①エネルギー高騰を受け運営費が増大している町老人福祉センターの燃料費の高騰分に対して、支援を行なう。 ②需用費(燃料費) ③燃料費高騰分 117円/ℓ(R7重油単価)-95円/ℓ(R3重油単価)=22円/ℓ(高騰分単価) 22円(高騰分単価)×13,255ℓ(平均使用量)=291,610円 ④六戸町老人福祉センター	R7.4	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	六戸町国民健康保険診療所燃料費物価高騰対策臨時支援事業	①エネルギー高騰を受け運営費が増大している六戸町国民健康保険診療所の燃料費の高騰分に対して、支援を行なう。 ②繰出金 ③燃料費高騰分 117円/ℓ(R7重油単価)-95円/ℓ(R3重油単価)=22円/ℓ(高騰分単価) 22円(高騰分単価)×30,000ℓ(平均使用量)×1.1=726,000円 ④六戸町国民健康保険診療所	R7.4	R8.3
13	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	六戸町国民健康保険診療所電気料物価高騰対策臨時支援事業	①エネルギー高騰を受け運営費が増大している六戸町国民健康保険診療所の電気料の高騰分に対して、支援を行なう。 ②繰出金 ③電気料高騰分 21.52円(R7電気料平均単価)-17.85円(R3電気料平均単価)=3.67円高騰分単価 3.67円(高騰分単価)×105,000kw(平均使用量)=385,350円≒386,000円 ④六戸町国民健康保険診療所	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	六戸学園電気料物価高騰対策臨時支援事業(R6補正予算活用分)	①エネルギー高騰を受け運営費が増大している六戸町立義務教育学校六戸学園の電気費の高騰分に対して、支援を行なう。 ②需用費(光熱水費) ③電気料高騰分 25.41円(R7電気料平均単価)-18.82円(R3電気料平均単価)=6.59円高騰分単価 6.59円(高騰分単価)×540,000kw(平均使用量) =3,558,600円≒3,559,000円 ④六戸町立義務教育学校六戸学園	R7.4	R8.3
15	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	六戸町総合体育館電気料物価高騰対策臨時支援事業	①エネルギー高騰を受け運営費が増大している六戸町総合体育館の電気料の高騰分に対して、支援を行なう。 ②需用費(光熱水費) ③電気料高騰分 21.51円(R7電気料平均単価)-17.65円(R3電気料平均単価)=3.86円高騰分単価 3.86円(高騰分単価)×140,000kw(平均使用量) =540,400円≒540,000円 ④六戸町総合体育館	R7.4	R8.3
16	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	六戸学園電気料物価高騰対策臨時支援事業(R7国予備費活用分)	①エネルギー高騰を受け運営費が増大している六戸町立義務教育学校六戸学園の電気費の高騰分に対して、支援を行なう。 ②需用費(光熱水費) ③電気料高騰分 25.41円(R7電気料平均単価)-18.82円(R3電気料平均単価)=6.59円高騰分単価 6.59円(高騰分単価)×540,000kw(平均使用量) =3,558,600円≒3,559,000円 ④六戸町立義務教育学校六戸学園	R7.4	R8.3
17	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	六戸町文化ホール電気料物価高騰対策臨時支援事業	①エネルギー高騰を受け運営費が増大している六戸町文化ホールの電気料の高騰分に対して、支援を行なう。 ②需用費(光熱水費) ③電気料高騰分 21.52円(R7電気料平均単価)-17.80円(R3電気料平均単価)=3.72円高騰分単価 3.72円(高騰分単価)×134,400kw(平均使用量)=499,968円≒500,000円 ④六戸町文化ホール	R7.4	R8.3
18	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	六戸町町民バス燃料費物価高騰対策臨時支援事業	①エネルギー高騰を受け経費が増大している六戸町町民バスの燃料費の高騰分に対して、支援を行なう。 ②需用費(燃料費) ③燃料費高騰分 163.63円/ℓ(R7軽油単価)-139.81円/ℓ(R3軽油単価) =23.82円/ℓ(高騰分単価) 23.82円(高騰分単価)×63,000ℓ(平均使用量) 1=1,500,660円≒1,500,000円 ④六戸町町民バス	R7.4	R8.3
19	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	六戸町総合体育館燃料費物価高騰対策臨時支援事業	①エネルギー高騰を受け運営費が増大している六戸町総合体育館の燃料費の高騰分に対して、支援を行なう。 ②需用費(燃料費) ③燃料費高騰分 125.51円/ℓ(R7平均単価)-108.24円/ℓ(R3燃料費平均単価)=17.27円(高騰分単価) 17.27円(高騰分単価)×16,000ℓ(平均使用量)=276,320円≒276,000円 ④六戸町総合体育館	R7.4	R8.3
20	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	六戸町文化ホール燃料費物価高騰対策臨時支援事業	①エネルギー高騰を受け運営費が増大している六戸町文化ホールの燃料費の高騰分に対して、支援を行なう。 ②需用費(燃料費) ③燃料費高騰分 128.70円/ℓ(R7平均単価)-107.80円/ℓ(R3燃料費平均単価)=20.90円(高騰分単価) 20.90円(高騰分単価)×12,000ℓ(平均使用量)=250,800円≒251,000円 ④六戸町文化ホール	R7.4	R8.3
21	④消費下支え等を通じた生活者支援	六戸町物価高騰対策ごみ袋配布事業	①物価高騰の影響を受けている町民を支援するため、町内全戸に対し、指定ごみ袋を無料配布することで各世帯の経済的負担軽減を図る。 ②事業費、事務費 ③事業費 ごみ袋購入費8,085,000円 ごみ袋配布委託料2,964,000円 事務費 時間外手当126,000円、事務用消耗品費1,084,619円 ④全戸(約4,900件)	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
22	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	六戸町物価高騰対応福祉灯油助成金	①物価高騰の影響を受けている低所得者世帯等を支援するため、低所得者世帯等に対し、灯油購入費として7,000円/世帯を給付することで経済的負担軽減を図る。 ②低所得者世帯等への給付費、事務費 ③事業費 福祉灯油助成金11,000,000円 事務費 時間外手当263,000円、印刷製本費112,200円、通信運搬費288,000円、手数料165,000円 ④町民税非課税世帯、生活保護世帯等	R8.1	R8.3